

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【中間会計期間】	第110期中（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社 荘内銀行
【英訳名】	THE SHONAI BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 國井英夫
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
【電話番号】	鶴岡（0235）22局5211番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 上野雅史
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 株式会社荘内銀行仙台支店
【電話番号】	仙台（022）222局5161番
【事務連絡者氏名】	専務執行役員仙台支店長 魚住政喜
【縦覧に供する場所】	株式会社荘内銀行仙台支店 （宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号） 株式会社荘内銀行東京支店 （東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 ヒューリック日本橋室町ビル2階） （注）東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	11,680	13,322	11,357	23,429	25,776
連結経常利益	百万円	1,463	1,763	1,567	1,888	2,321
連結中間純利益	百万円	830	1,018	875		
連結当期純利益	百万円				978	1,344
連結中間包括利益	百万円		1,167	1,426		
連結包括利益	百万円					479
連結純資産額	百万円	36,024	36,691	35,863	36,073	35,044
連結総資産額	百万円	945,448	1,022,800	1,071,827	1,000,098	1,061,499
1株当たり純資産額	円	291.62	302.43	295.61	291.48	288.85
1株当たり中間純利益金額	円	6.84	8.39	7.21		
1株当たり当期純利益金額	円				8.06	11.08
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.74	3.58	3.34	3.53	3.30
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.11	9.39	11.59	9.04	11.45
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	14,964	28,366	16,978	33,297	35,230
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	18,536	28,106	40,051	35,399	11,534
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	39	689	44	810	633
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	18,370	20,016	20,275		
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円				19,070	43,395
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	877 [828]	786 [722]	785 [698]	864 [804]	778 [711]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 執行役員を従業員数に含めております。なお、当行は平成21年10月にフィデアホールディングス株式会社設立に伴い、監査役会設置会社に移行しております。
7. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	11,166	12,808	11,358	22,347	25,264
経常利益	百万円	1,431	1,897	1,567	1,823	2,521
中間純利益	百万円	848	1,079	876		
当期純利益	百万円				978	1,405
資本金	百万円	14,200	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数	千株	121,320	121,320	121,320	121,320	121,320
純資産額	百万円	35,436	36,731	35,905	35,403	35,085
総資産額	百万円	941,116	1,022,840	1,071,868	995,630	1,061,535
預金残高	百万円	833,207	873,650	951,566	864,233	897,398
貸出金残高	百万円	700,801	724,605	770,415	720,979	756,958
1株当たり中間純利益金額	円	6.99	8.89	7.22		
1株当たり当期純利益金額	円				8.06	11.58
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円				6.00	5.00
自己資本比率	%	3.76	3.59	3.34	3.55	3.30
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.00	9.45	11.64	8.93	11.50
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	770 [690]	779 [713]	778 [690]	755 [714]	771 [703]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4. 執行役員を従業員数に含めております。なお、当行は平成21年10月にフィデアホールディングス株式会社設立に伴い、監査役会設置会社に移行しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年9月30日現在

業務部門の名称	銀行業務	合計
従業員数(人)	785 [698]	785 [698]

(注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に替えて、業務部門別に区分して記載しております。

2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員693人を含んでおりません。

3. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	778 [690]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員684人を含んでおりません。

2. 当行の従業員はすべて銀行業務を営んでおります。

3. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 当行の従業員組合は、荘内銀行従業員組合と銀行産業労働組合があり、組合員数は荘内銀行従業員組合1,141人（従業員622人、臨時従業員519人）、銀行産業労働組合1人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

5. 執行役員8名は、従業員に含めて記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（金融経済環境）

当中間連結会計期間における日本経済は、東日本大震災の影響や電力供給に対する懸念が残る中で全体としては依然厳しいながらも、サプライチェーンの立て直しにより生産、輸出が上向き、景気回復に向けて着実に歩みを進めました。一方、当行の主たる営業エリアは、個人消費が弱含んでいるものの、住宅着工が持ち家を中心に増加しているほか、生産面がリーマンショック前の水準に近づき、設備投資に結び付く動きも見え始める等、持ち直しの動きが顕著になってきました。ただし、海外のソブリン問題や景気減速懸念、内外株式市況の軟化、持続的な円高等により先行き不透明な状況にあり、震災による二次被害等とあわせ、地域経済動向に引き続き注視する必要があります。

（業績）

このような経済環境のもと、有価証券関連収益や役務取引等収益の減少等により連結経常収益は113億57百万円（前中間連結会計期間比14.74%減少）となりました。また、資金利益の増加や物件費の減少があった一方で、与信関係費用の増加や株式等関連損益の減少等により、連結経常利益は15億67百万円（前中間連結会計期間比11.08%減少）、連結中間純利益は8億75百万円（前中間連結会計期間比14.04%減少）となりました。

また、当行グループの中心であります銀行単体の業績は、経常収益113億58百万円（前中間会計期間比11.32%減少）、経常利益は15億67百万円（前中間会計期間比17.35%減少）、中間純利益は8億76百万円（前中間会計期間比18.81%減少）となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、11.59%となり前中間連結会計期間末比2.20ポイント上昇しました。また、単体自己資本比率（国内基準）は、11.64%となり前中間会計期間末比2.19ポイント上昇しました。

（キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加により、169億78百万円の収入（前中間連結会計期間比113億88百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、売却及び償還による収入を上回ったことにより、400億51百万円の支出（前中間連結会計期間比119億45百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済により、44百万円の支出（前中間連結会計期間比7億34百万円減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末の残高は、前中間連結会計期間末に比べ2億59百万円増加し、202億75百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内外の市場金利の低下に伴い貸出金利息の減少とともに預金等利息も減少したこと及び有価証券利息配当金が増加したこと等により、国内業務部門では75億13百万円、国際業務部門では2百万円、全体では75億15百万円（前中間連結会計期間比25百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、投資信託及び生命保険等の窓口販売による手数料収入が減少したこと等により、国内業務部門では9億89百万円、国際業務部門では6百万円、全体では9億96百万円（前中間連結会計期間比7億28百万円減少）となりました。

その他業務収支は、国内業務部門においては国債等債券売却益及び償還益の減少以上に国債等債券償還損及び償却が減少したことにより、国際業務部門においては国債等債券売却損が増加したこと等により、国内業務部門では5億58百万円、国際業務部門では1億98百万円、全体では3億59百万円（前中間連結会計期間比2億25百万円増加）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	7,506	15		7,490
	当中間連結会計期間	7,513	2		7,515
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	8,620	7	23	8,605
	当中間連結会計期間	8,456	20	17	8,459
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,114	23	23	1,114
	当中間連結会計期間	943	18	17	943
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,716	7		1,724
	当中間連結会計期間	989	6		996
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,582	11		2,594
	当中間連結会計期間	1,928	10		1,939
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	865	3		869
	当中間連結会計期間	939	4		943
その他業務収支	前中間連結会計期間	132	2		134
	当中間連結会計期間	558	198		359
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,623	23		1,647
	当中間連結会計期間	562	42		604
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,490	21		1,512
	当中間連結会計期間	3	241		244

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間0百万円）を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間における資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門では地方公共団体向け及び法人向け貸出金の増加により、前中間連結会計期間比388億円増加し1兆142億60百万円となり、国際業務部門では外国為替業務に係る外国他店に対する預け金の増加により、前中間連結会計期間比3億29百万円増加し174億98百万円となりました。利回りについては、国内業務部門では市場金利の低下に伴う貸出金利回りの低下により、前中間連結会計期間比0.10ポイント低下し1.66%となり、国際業務部門では有価証券利息配当金の増加により、前中間連結会計期間比0.14ポイント上昇し0.23%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門では個人を中心に預金が伸長したこと等により、前中間連結会計期間比434億88百万円増加し1兆66億81百万円となり、国際業務部門では外貨預金の増加により、前中間連結会計期間比3億48百万円増加し175億54百万円となりました。利回りについては、国内外の市場金利の低下を要因とした預金等の利回低下により、国内業務部門では前中間連結会計期間比0.05ポイント低下の0.18%、国際業務部門では前中間連結会計期間比0.07ポイント低下の0.20%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	975,460	8,620	1.76
	当中間連結会計期間	1,014,260	8,456	1.66
うち貸出金	前中間連結会計期間	722,615	7,600	2.09
	当中間連結会計期間	760,517	7,365	1.93
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	89	0	1.25
	当中間連結会計期間	101	0	1.24
うち有価証券	前中間連結会計期間	222,455	976	0.87
	当中間連結会計期間	222,556	1,057	0.94
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	12,383	6	0.11
	当中間連結会計期間	14,422	7	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	740	0	0.02
	当中間連結会計期間	891	0	0.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	963,192	1,114	0.23
	当中間連結会計期間	1,006,681	943	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	875,334	886	0.20
	当中間連結会計期間	928,049	709	0.15
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	38,454	36	0.18
	当中間連結会計期間	45,835	36	0.15
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	527	0	0.11
	当中間連結会計期間	112	0	0.10
うち借入金	前中間連結会計期間	37,751	76	0.40
	当中間連結会計期間	23,186	69	0.59

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,497百万円、当中間連結会計期間1,526百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間999百万円、当中間連結会計期間995百万円)を、それぞれ控除しております。

2. 金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間 1 百万円、当中間連結会計期間 0 百万円）を控除しております。
3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、一部月末ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
4. 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については控除しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	17,169	7	0.09
	当中間連結会計期間	17,498	20	0.23
うち貸出金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	14,447	6	0.09
	当中間連結会計期間	14,248	19	0.27
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	833	0	0.22
	当中間連結会計期間	754	0	0.17
うち預け金	前中間連結会計期間	1	0	0.03
	当中間連結会計期間	3	0	0.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	17,205	23	0.27
	当中間連結会計期間	17,554	18	0.20
うち預金	前中間連結会計期間	2,320	0	0.03
	当中間連結会計期間	2,665	0	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	65	0	0.51
	当中間連結会計期間	74	0	0.37
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間 6 百万円、当中間連結会計期間 6 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間 百万円、当中間連結会計期間 百万円）を、それぞれ控除しております。
2. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末 T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 3. 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等を含めております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺 消去額 （ ）	合計	小計	相殺 消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	992,629	14,817	977,811	8,628	23	8,605	1.75
	当中間連結会計期間	1,031,759	14,812	1,016,947	8,477	17	8,459	1.65
うち貸出金	前中間連結会計期間	722,615		722,615	7,600		7,600	2.09
	当中間連結会計期間	760,517		760,517	7,365		7,365	1.93
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	89		89	0		0	1.25
	当中間連結会計期間	101		101	0		0	1.24
うち有価証券	前中間連結会計期間	236,903		236,903	983		983	0.82
	当中間連結会計期間	236,805		236,805	1,077		1,077	0.90
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	13,217		13,217	7		7	0.11
	当中間連結会計期間	15,177		15,177	8		8	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	742		742	0		0	0.02
	当中間連結会計期間	894		894	0		0	0.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	980,398	14,817	965,580	1,137	23	1,114	0.23
	当中間連結会計期間	1,024,236	14,812	1,009,423	961	17	943	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	877,655		877,655	887		887	0.20
	当中間連結会計期間	930,714		930,714	710		710	0.15
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	38,454		38,454	36		36	0.18
	当中間連結会計期間	45,835		45,835	36		36	0.15
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	592		592	0		0	0.15
	当中間連結会計期間	186		186	0		0	0.21
うち借入金	前中間連結会計期間	37,751		37,751	76		76	0.40
	当中間連結会計期間	23,186		23,186	69		69	0.59

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間1,503百万円、当中間連結会計期間1,532百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間999百万円、当中間連結会計期間995百万円）を、それぞれ控除しております。
2. 資金調達勘定のうち利息からは金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間0百万円）を控除しております。
3. 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及びその利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門では投資信託及び生命保険等の窓口販売の減少及び連結範囲の変更に伴う保証業務に係る収入の減少等により、前中間連結会計期間比 6 億54百万円減少し19億28百万円となり、国際業務部門では前中間連結会計期間比 1 百万円減少し10百万円となりました。全体では、前中間連結会計期間比 6 億55百万円減少し19億39百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門では連結範囲の変更に伴い当行グループ外への支払額が増加したこと等により、前中間連結会計期間比73百万円増加し 9 億39百万円となり、国際業務部門では前中間連結会計期間比ほぼ横ばいの 4 百万円となりました。全体では、前中間連結会計期間比73百万円増加し 9 億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,582	11	2,594
	当中間連結会計期間	1,928	10	1,939
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	609		609
	当中間連結会計期間	293		293
うち為替業務	前中間連結会計期間	424	11	435
	当中間連結会計期間	407	10	418
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	13		13
	当中間連結会計期間	7		7
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,107		1,107
	当中間連結会計期間	1,007		1,007
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	15		15
	当中間連結会計期間	15		15
うち保証業務	前中間連結会計期間	224	0	224
	当中間連結会計期間	13	0	13
役務取引等費用	前中間連結会計期間	865	3	869
	当中間連結会計期間	939	4	943
うち為替業務	前中間連結会計期間	83	3	87
	当中間連結会計期間	80	4	84

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	871,191	2,441	873,632
	当中間連結会計期間	948,936	2,613	951,550
うち流動性預金	前中間連結会計期間	326,935		326,935
	当中間連結会計期間	360,165		360,165
うち定期性預金	前中間連結会計期間	535,205		535,205
	当中間連結会計期間	581,883		581,883
うちその他	前中間連結会計期間	9,049	2,441	11,490
	当中間連結会計期間	6,887	2,613	9,501
譲渡性預金	前中間連結会計期間	29,597		29,597
	当中間連結会計期間	43,283		43,283
総合計	前中間連結会計期間	900,788	2,441	903,230
	当中間連結会計期間	992,220	2,613	994,834

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	724,605	100.00	770,415	100.00
製造業	63,166	8.72	61,687	8.01
農業，林業	2,572	0.36	3,186	0.41
漁業	93	0.01	67	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	377	0.05	385	0.05
建設業	33,566	4.63	32,284	4.19
電気・ガス・熱供給・水道業	4,179	0.58	9,182	1.19
情報通信業	5,220	0.72	5,431	0.71
運輸業，郵便業	8,669	1.20	11,680	1.52
卸売業，小売業	45,021	6.21	46,004	5.97
金融業，保険業	25,079	3.46	30,386	3.94
不動産業，物品賃貸業	37,464	5.17	45,790	5.94
学術研究，専門・技術サービス業	1,432	0.20	668	0.09
宿泊業	11,565	1.60	12,223	1.59
飲食業	2,465	0.34	2,524	0.33
生活関連サービス業，娯楽業	8,073	1.11	8,111	1.05
教育，学習支援業	3,256	0.45	2,955	0.38
医療・福祉	15,747	2.17	15,133	1.96
その他のサービス	37,201	5.13	37,122	4.82
地方公共団体	98,513	13.60	124,629	16.18
その他	320,937	44.29	320,948	41.66
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	724,605		770,415	

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	90,012		90,012
	当中間連結会計期間	109,518		109,518
地方債	前中間連結会計期間	50,826		50,826
	当中間連結会計期間	63,867		63,867
社債	前中間連結会計期間	27,281		27,281
	当中間連結会計期間	32,771		32,771
株式	前中間連結会計期間	19,035		19,035
	当中間連結会計期間	10,515		10,515
その他の証券	前中間連結会計期間	27,349	11,506	38,855
	当中間連結会計期間	23,244	10,382	33,626
合計	前中間連結会計期間	214,505	11,506	226,011
	当中間連結会計期間	239,917	10,382	250,299

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国債券等については国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	8,763	8,870	106
経費(除く臨時処理分)	6,616	6,444	171
人件費	3,198	3,225	26
物件費	3,102	2,924	178
税金	315	294	20
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	2,147	2,425	278
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,147	2,425	278
一般貸倒引当金繰入額		37	37
業務純益	2,147	2,388	241
うち債券関係損益	23	302	326
臨時損益	250	821	571
株式等関係損益	23	129	153
不良債権処理額	86	670	583
貸出金償却	21	0	21
個別貸倒引当金繰入額		643	643
その他の債権売却損等	64	26	38
償却債権取立益		0	
その他臨時損益	187	21	165
経常利益	1,897	1,567	329
特別損益	63	0	63
うち固定資産処分損益		0	0
うち貸倒引当金戻入益	64		
うち償却債権取立益	2		
税引前中間純利益	1,960	1,568	392
法人税、住民税及び事業税	37	48	11
法人税等調整額	844	643	200
法人税等合計	881	691	189
中間純利益	1,079	876	202

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	1.74	1.66	0.08
（イ）貸出金利回	2.07	1.92	0.15
（ロ）有価証券利回	0.87	0.94	0.07
(2) 資金調達原価	1.52	1.38	0.14
（イ）預金等利回	0.20	0.15	0.05
（ロ）外部負債利回	0.40	0.59	0.19
(3) 総資金利鞘	-	0.22	0.06

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	11.87	13.63	1.76
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	11.87	13.63	1.76
業務純益ベース	11.87	13.42	1.55
中間純利益ベース	5.96	4.92	1.04

- (注) 1. 分母となる純資産平均残高は「（期首純資産の部 + 中間期末純資産の部）÷ 2」で算出しております。
2. ROE = 利益 ÷ 純資産平均残高 × 365日 ÷ 183日 × 100

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金等（未残）	903,248	944,850	91,602
預金等（平残）	916,196	976,550	60,354
貸出金（未残）	724,605	770,415	45,809
貸出金（平残）	722,042	760,517	38,474

- (注) 預金等 = 預金 + 譲渡性預金

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	650,360	710,404	60,043
法人	161,729	167,601	5,871
合計	812,089	878,005	65,915

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	309,282	311,282	1,999
住宅ローン残高	288,476	291,585	3,108
その他ローン残高	20,805	19,697	1,108

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	538,537	548,602	10,065
総貸出金残高	百万円	724,605	770,415	45,809
中小企業等貸出金比率	/ %	74.32	71.20	3.12
中小企業等貸出先件数	件	59,044	56,475	2,569
総貸出先件数	件	59,239	56,680	2,559
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.67	99.63	0.04

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	10	61	4	7
保証	1,493	5,402	1,426	5,137
計	1,503	5,463	1,430	5,144

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,000	7,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	18,808	18,808
	利益剰余金	12,209	12,803
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	38,017	38,612
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	38,017	38,612
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	804	804	
	一般貸倒引当金	1,959	2,579	
	負債性資本調達手段等	15,800	15,800	
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,800	15,800	
	計	18,563	19,183	
	うち自己資本への算入額	(B)	18,563	19,183
控除項目	控除項目(注4)(C)	10,043	302	
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	46,537	57,493	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	453,488	455,593	
	オフ・バランス取引等項目	7,586	6,992	
	信用リスク・アセットの額	(E)	461,074	462,585
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8%	(F)	34,151	33,097
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	2,732	2,647
	計(E)+(F)	(H)	495,226	495,683
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9.39	11.59	
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		7.67	7.78	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,000	7,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	7,000	7,000
	その他資本剰余金	11,808	11,808
	利益準備金		
	その他利益剰余金	12,249	12,845
	その他		
	自己株式（ ）		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額（ ）		
	その他有価証券の評価差損（ ）		
	新株予約権		
	営業権相当額（ ）		
	のれん相当額（ ）		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	38,057	38,654
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
	計（A）	38,057	38,654
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	804	804
	一般貸倒引当金	1,959	2,579
	負債性資本調達手段等	15,800	15,800
	うち永久劣後債務（注2）		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,800	15,800
	計	18,563	19,183
	うち自己資本への算入額（B）	18,563	19,183
控除項目	控除項目（注4）（C）	10,043	302
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	46,577	57,535

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	453,528	455,634
	オフ・バランス取引等項目	7,586	6,992
	信用リスク・アセットの額 (E)	461,114	462,626
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	31,702	31,446
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,536	2,515
	計 (E) + (F) (H)	492,817	494,072
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.45	11.64
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.72	7.82

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	76	50
危険債権	51	72
要管理債権	32	112
正常債権	7,261	7,626

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態

貸出金等

貸出金残高は、地方公共団体向け貸出、法人向け貸出を中心に前中間連結会計期間末比458億9百万円増加し7,704億15百万円となりました。

リスク管理債権の残高は、貸出条件緩和債権額の大幅増加により、前中間連結会計期間末比76億42百万円増加し233億71百万円となりました。貸出金に対するリスク管理債権の残高比率は、前中間連結会計期間末比0.86ポイント上昇して3.03%となりました。

		前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
リスク管理債権	破綻先債権額	3,585	1,201	2,384
	延滞債権額	8,953	10,900	1,947
	3ヵ月以上延滞債権額		86	86
	貸出条件緩和債権額	3,189	11,182	7,993
	合計	15,728	23,371	7,642

貸出金残高(末残)		724,605	770,415	45,809

		前中間連結会計期間 (%)(A)	当中間連結会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.49	0.15	0.34
	延滞債権額	1.23	1.41	0.18
	3ヵ月以上延滞債権額		0.01	0.01
	貸出条件緩和債権額	0.44	1.45	1.01
	合計	2.17	3.03	0.86

(参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前中間連結会計期間末比76億35百万円増加し235億2百万円となりました。また、総与信に占める割合は、前中間連結会計期間末比0.85ポイント上昇し2.98%となりました。

不良債権処理につきましては、再建可能な取引先の正常化を図るとともに、引続き償却・売却等による最終処理を積極的に行うことにより削減したいと考えております。

		前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		7,555	4,989	2,565
危険債権		5,121	7,243	2,122
要管理債権		3,189	11,269	8,079
合計(A)		15,866	23,502	7,635
正常債権		726,089	762,589	36,500
総与信(B)		741,955	786,091	44,136
総与信に占める割合(A)÷(B)		2.13%	2.98%	0.85%

有価証券残高

相場環境の変動に対応しつつ、安定収益を確保できるポートフォリオ構築に取り組んだ結果、前中間連結会計期間末比242億87百万円増加し2,502億99百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	226,011	250,299	24,287
国債	90,012	109,518	19,505
地方債	50,826	63,867	13,040
社債	27,281	32,771	5,490
株式	19,035	10,515	8,519
その他の証券	38,855	33,626	5,229

預金残高

<荘銀>スポーツ応援定期預金「モンテディオ熱血応援団2011」等の商品取扱いや、きめ細かい営行活動が功を奏し、個人預金を中心に増加したこと等により、前中間連結会計期間末比779億17百万円増加し9,515億50百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	873,632	951,550	77,917
うち個人預金	650,360	710,404	60,043
うち法人預金	161,710	167,584	5,873

連結自己資本比率(国内基準)

自己資本額については、基本的項目は利益の積み上げによる利益剰余金の増加により、前中間連結会計期間末比5億94百万円増加し386億12百万円となりました。補完的項目は一般貸倒引当金の増加により、前中間連結会計期間末比6億20百万円増加し、191億83百万円となりました。また、控除項目は親会社の発行する優先株式が買入消却となったことにより、前中間連結会計期間末比97億41百万円減少し3億2百万円となりました。これらにより、自己資本額は前中間連結会計期間末比109億56百万円増加の574億93百万円となりました。

リスク・アセット等は、貸出金の伸長に伴う総資産額の増加により前中間連結会計期間末比4億57百万円増加し4,956億83百万円となりました。

これらの結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前中間連結会計期間末比2.20ポイント上昇し11.59%となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
基本的項目(A)	38,017	38,612	594
補完的項目(B)	18,563	19,183	620
控除項目(C)	10,043	302	9,741
自己資本額(D) = (A) + (B) - (C)	46,537	57,493	10,956
リスク・アセット等(E)	495,226	495,683	457
連結自己資本比率 = (D) ÷ (E) × 100	9.39%	11.59%	2.20%

(2) 経営成績

主な収支の分析

資金利益は、国内外の市場金利の低下により貸出金利息の減少とともに預金等利息が減少したこと及び有価証券利息配当金が増加したこと等により、前中間連結会計期間比25百万円増加し75億14百万円となりました。

役員取引等利益は、投資信託及び生命保険等の窓口販売による手数料収入が減少したことなどから、前中間連結会計期間比7億28百万円減少し9億96百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益の改善により前中間連結会計期間比2億25百万円増加し3億59百万円となりました。

貸倒償却引当費用は、個別貸倒引当金繰入額、一般貸倒引当金繰入額等が増加した結果、前中間連結会計期間比2億80百万円増加して7億7百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前中間連結会計期間比1億95百万円減少し15億67百万円、中間純利益は前中間連結会計期間比1億43百万円減少し8億75百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結粗利益	9,349	8,871	478
資金利益	7,489	7,514	25
役員取引等利益	1,724	996	728
その他業務利益	134	359	225
営業経費	7,034	6,565	469
貸倒償却引当費用	426	707	280
貸出金償却	42	0	42
個別貸倒引当金繰入額	261	643	382
一般貸倒引当金繰入額	57	37	20
バルクセール売却損	25	6	19
その他の不良債権処理額	39	20	18
株式等関係損()益	63	129	66
持分法による投資損()益		2	2
その他経常損()益	61	100	162
経常利益	1,763	1,567	195
特別損()益	8	0	8
税金等調整前中間純利益	1,772	1,567	204
法人税、住民税及び事業税	38	48	9
法人税等調整額	811	644	167
法人税等合計	850	692	157
少数株主損益調整前中間純利益	921	875	46
少数株主損()益	96		96
中間純利益	1,018	875	143

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役員取引等収益 - 役員取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、169億78百万円の収入（前中間連結会計期間比113億88百万円減少）となりました。主に預金等の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、400億51百万円の支出（前中間連結会計期間比119億45百万円減少）となりました。主に有価証券の取得による支出が、売却及び償還による収入を上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、44百万円の支出（前中間連結会計期間比7億34百万円減少）となりました。主にリース債務の返済によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末の残高は、前中間連結会計期間末に比べ2億59百万円増加し、202億75百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,366	16,978	11,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,106	40,051	11,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	689	44	734
現金及び現金同等物の中間期末残高	20,016	20,275	259

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

なお、当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に替えて、業務部門別に区分して記載しております。

(銀行業務)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		桜田支店	山形県 山形市	新築	店舗	1,978.08	432.53	平成23年6月

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	121,320,649	121,320,649		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	121,320,649	121,320,649		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日		121,320		7,000,000		7,000,000

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデアホールディングス株式会社	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号	121,320	100.00
計		121,320	100.00

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,320,000	121,320	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 649		同上
発行済株式総数	121,320,649		
総株主の議決権		121,320	

【自己株式等】
該当ありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当ありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役兼専務執行役員	専務取締役兼専務執行役員 地域開発部長	原田 儀一郎	平成23年10月1日

第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	46,281	22,092
コールローン及び買入手形	20,831	3,000
買入金銭債権	1,021	1,049
商品有価証券	97	103
金銭の信託	969	957
有価証券	1, 8, 14 212,428	1, 8, 14 250,299
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 756,958	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 770,415
外国為替	6 1,114	1,266
その他資産	8 3,824	8 4,711
有形固定資産	10, 11 12,203	10, 11 12,052
無形固定資産	561	507
繰延税金資産	6,530	6,035
支払承諾見返	5,148	5,144
貸倒引当金	6,471	5,809
資産の部合計	1,061,499	1,071,827
負債の部		
預金	897,388	951,550
譲渡性預金	33,354	43,283
コールマネー及び売渡手形	8 16,000	8 7,252
借入金	8, 12 54,100	8, 12 8,820
外国為替	4	-
社債	13 10,000	13 10,000
その他負債	8,680	8,039
退職給付引当金	821	910
睡眠預金払戻損失引当金	104	106
偶発損失引当金	89	93
再評価に係る繰延税金負債	10 762	10 762
支払承諾	5,148	5,144
負債の部合計	1,026,455	1,035,964
純資産の部		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	18,808	18,808
利益剰余金	12,535	12,803
株主資本合計	38,343	38,612
その他有価証券評価差額金	4,306	3,755
繰延ヘッジ損益	17	17
土地再評価差額金	10 1,024	10 1,024
その他の包括利益累計額合計	3,299	2,748
純資産の部合計	35,044	35,863
負債及び純資産の部合計	1,061,499	1,071,827

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	13,322	11,357
資金運用収益	8,605	8,459
(うち貸出金利息)	7,600	7,365
(うち有価証券利息配当金)	983	1,078
役務取引等収益	2,594	1,939
その他業務収益	1,647	604
その他経常収益	474	353
経常費用	11,558	9,789
資金調達費用	1,115	944
(うち預金利息)	887	710
役務取引等費用	869	943
その他業務費用	1,512	244
営業経費	7,034	6,565
その他経常費用	1,026	1,092
経常利益	1,763	1,567
特別利益	12	0
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	2	-
その他の特別利益	10	-
特別損失	4	-
減損損失	4	-
税金等調整前中間純利益	1,772	1,567
法人税、住民税及び事業税	38	48
法人税等調整額	811	644
法人税等合計	850	692
少数株主損益調整前中間純利益	921	875
少数株主損失()	96	-
中間純利益	1,018	875

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	921	875
その他の包括利益	245	550
その他有価証券評価差額金	248	550
繰延ヘッジ損益	3	0
中間包括利益	1,167	1,426
親会社株主に係る中間包括利益	1,266	1,426
少数株主に係る中間包括利益	99	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,000	7,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	7,000	7,000
資本剰余金		
当期首残高	18,808	18,808
当中間期変動額		
連結除外に伴う資本剰余金の減少額	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	18,808	18,808
利益剰余金		
当期首残高	11,126	12,535
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	606
連結除外に伴う利益剰余金の増加額	92	-
連結除外に伴う利益剰余金の減少額	30	-
中間純利益	1,018	875
土地再評価差額金の取崩	2	-
当中間期変動額合計	1,082	268
当中間期末残高	12,209	12,803
株主資本合計		
当期首残高	36,935	38,343
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	606
連結除外に伴う資本剰余金の減少額	0	-
連結除外に伴う利益剰余金の増加額	92	-
連結除外に伴う利益剰余金の減少額	30	-
中間純利益	1,018	875
土地再評価差額金の取崩	2	-
当中間期変動額合計	1,082	268
当中間期末残高	38,017	38,612

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,580	4,306
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	251	550
当中間期変動額合計	251	550
当中間期末残高	2,329	3,755
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	18	17
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3	0
当中間期変動額合計	3	0
当中間期末残高	21	17
土地再評価差額金		
当期首残高	1,027	1,024
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2	-
当中間期変動額合計	2	-
当中間期末残高	1,024	1,024
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,571	3,299
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	245	550
当中間期変動額合計	245	550
当中間期末残高	1,326	2,748
少数株主持分		
当期首残高	709	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	709	-
当中間期変動額合計	709	-
当中間期末残高	-	-

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	36,073	35,044
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	606
連結除外に伴う資本剰余金の減少額	0	-
連結除外に伴う利益剰余金の増加額	92	-
連結除外に伴う利益剰余金の減少額	30	-
中間純利益	1,018	875
土地再評価差額金の取崩	2	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	464	550
当中間期変動額合計	618	819
当中間期末残高	36,691	35,863

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,772	1,567
減価償却費	479	358
減損損失	4	-
持分法による投資損益(は益)	-	2
貸倒引当金の増減()	521	662
退職給付引当金の増減額(は減少)	74	88
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	37	1
偶発損失引当金の増減()	2	4
その他の引当金の増減額(は減少)	9	-
資金運用収益	8,605	8,459
資金調達費用	1,115	944
有価証券関係損益()	165	74
金銭の信託の運用損益(は運用益)	29	42
為替差損益(は益)	3	2
固定資産処分損益(は益)	-	0
貸出金の純増()減	4,023	13,456
預金の純増減()	9,432	54,161
譲渡性預金の純増減()	7,406	9,929
商品有価証券の純増()減	4	6
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	401	45,280
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,593	1,068
コールローン等の純増()減	1,867	17,802
コールマネー等の純増減()	10,625	8,747
外国為替(資産)の純増()減	127	152
外国為替(負債)の純増減()	2	4
資金運用による収入	8,483	8,282
資金調達による支出	1,089	854
その他	755	384
小計	28,416	16,942
法人税等の支払額	50	35
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,366	16,978

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	93,546	95,161
有価証券の売却による収入	56,457	40,833
有価証券の償還による収入	9,062	14,441
金銭の信託の増加による支出	-	30
有形固定資産の取得による支出	57	222
有形固定資産の売却による収入	-	152
無形固定資産の取得による支出	21	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,106	40,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	4,950	-
劣後特約付社債の償還による支出	4,500	-
リース債務の返済による支出	45	43
少数株主からの払込みによる収入	285	-
配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	-	-
自己株式の売却による収入	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	689	44
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	2
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	947	23,119
現金及び現金同等物の期首残高	19,070	43,395
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	20,016	20,275

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 連結子会社 1社 ・ 荘銀事務サービス株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 ・ フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 1社

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。</p>
<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ	<p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。</p>
(12)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
(13)消費税等の会計処理	<p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の運用方針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の出資金139百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,083百万円、延滞債権額は10,696百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,531百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、19,311百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,536百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、501百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の出資金137百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,201百万円、延滞債権額は10,900百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は86百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,182百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、23,371百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,438百万円あります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、445百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">71,280百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> コールマネー</td> <td style="text-align: right;">16,000百万円</td> </tr> <tr> <td> 借入金</td> <td style="text-align: right;">48,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券59,458百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は406百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,056百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが119,106百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p>	有価証券	71,280百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	16,000百万円	借入金	48,300百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,071百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> コールマネー</td> <td style="text-align: right;">6,862百万円</td> </tr> <tr> <td> 借入金</td> <td style="text-align: right;">3,020百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券94,534百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は400百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、127,354百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが125,512百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p>	有価証券	12,071百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	6,862百万円	借入金	3,020百万円
有価証券	71,280百万円																
担保資産に対応する債務																	
コールマネー	16,000百万円																
借入金	48,300百万円																
有価証券	12,071百万円																
担保資産に対応する債務																	
コールマネー	6,862百万円																
借入金	3,020百万円																

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 7,893百万円</p> <p>12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。</p> <p>13.社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,870百万円であります。</p>	<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 8,129百万円</p> <p>12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。</p> <p>13.社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,028百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>1.「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額318百万円、株式等償却237百万円、株式等売却損203百万円を含んでおります。</p>	<p>1.「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額680百万円、株式等売却損282百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,320			121,320	
合計	121,320			121,320	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,320			121,320	
合計	121,320			121,320	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日取締役会	普通株式	606	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">21,729</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">1,713</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,016</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	21,729	預け金(日銀預け金を除く)	1,713	現金及び現金同等物	20,016	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">22,092</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">1,817</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,275</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	22,092	預け金(日銀預け金を除く)	1,817	現金及び現金同等物	20,275
現金預け金勘定	21,729												
預け金(日銀預け金を除く)	1,713												
現金及び現金同等物	20,016												
現金預け金勘定	22,092												
預け金(日銀預け金を除く)	1,817												
現金及び現金同等物	20,275												

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主としてパソコン、現金自動預払機等であります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主としてパソコン、現金自動預払機等であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	1,190	832	358
無形固定資産	227	186	41
合計	1,418	1,018	399

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	1,115	818	297
無形固定資産	227	205	22
合計	1,343	1,023	319

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	212	172
1年超	216	170
合計	429	343

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
支払リース料	152	146
減価償却費相当額	134	131
支払利息相当額	12	7

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	46,281	46,281	
(2)コールローン及び買入手形	20,831	20,831	
(3)買入金銭債権(*1)	1,018	1,018	
(4)商品有価証券			
売買目的有価証券	97	97	
(5)金銭の信託	969	969	
(6)有価証券			
その他有価証券	209,334	209,334	
(7)貸出金	756,958		
貸倒引当金(*1)	6,441		
	750,517	773,067	22,550
(8)外国為替(*1)	1,114	1,114	
資産計	1,030,164	1,052,715	22,550
(1)預金	897,388	897,439	50
(2)譲渡性預金	33,354	33,354	
(3)コールマネー及び売渡手形	16,000	16,000	
(4)借入金	54,100	54,155	55
(5)外国為替	4	4	
(6)社債	10,000	10,141	141
負債計	1,010,847	1,011,095	247
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(16)	(16)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(29)	(29)	
デリバティブ取引計	(45)	(45)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格(期末月の月中平均)、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は800百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は800百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものも、固定金利によるものと同様に、内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証により回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する公募による社債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	939
組合出資金(*3)	2,154
合 計	3,093

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	22,092	22,092	
(2)コールローン及び買入手形	3,000	3,000	
(3)買入金銭債権(*1)	1,046	1,046	
(4)商品有価証券			
売買目的有価証券	103	103	
(5)金銭の信託	957	957	
(6)有価証券			
その他有価証券	247,772	247,772	
(7)貸出金	770,415		
貸倒引当金(*1)	5,699		
	764,715	786,854	22,138
(8)外国為替(*1)	1,266	1,266	
資産計	1,040,956	1,063,094	22,138
(1)預金	951,550	951,568	18
(2)譲渡性預金	43,283	43,283	
(3)コールマネー及び売渡手形	7,252	7,252	
(4)借入金	8,820	8,942	122
(5)外国為替			
(6)社債	10,000	10,331	331
負債計	1,020,906	1,021,378	471
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	
ヘッジ会計が適用されているもの	(29)	(29)	
デリバティブ取引計	(20)	(20)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格(中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均)、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は446百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は446百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものも、固定金利によるものと同様に、内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証により回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものです。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する公募による社債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	882
組合出資金(*3)	1,644
合 計	2,526

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について25百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

- 1 . 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 . 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 . 満期保有目的の債券(平成23年 3月31日現在)
該当ありません。

2 . その他有価証券(平成23年 3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,130	2,508	621
	債券	106,595	104,799	1,795
	国債	44,429	43,516	912
	地方債	40,475	39,973	501
	社債	21,690	21,309	380
	その他	3,992	3,566	425
	小計	113,717	110,874	2,842
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,144	5,968	823
	債券	60,185	61,122	936
	国債	38,075	38,582	506
	地方債	13,040	13,272	232
	社債	9,070	9,268	198
	その他	30,286	35,501	5,215
	小計	95,617	102,592	6,975
合計		209,334	213,467	4,133

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、上表には含まれておりません。

3 . 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,939百万円(うち、株式155百万円、その他2,784百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については個々の銘柄の当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当連結会計年度末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,759	1,298	460
	債券	170,362	167,437	2,924
	国債	83,232	81,955	1,276
	地方債	56,065	55,000	1,064
	社債	31,064	30,481	582
	その他	4,204	3,992	212
	小計	176,326	172,728	3,597
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	7,873	9,566	1,693
	債券	35,795	35,868	73
	国債	26,286	26,325	39
	地方債	7,802	7,830	27
	社債	1,706	1,712	6
	その他	27,778	33,341	5,563
	小計	71,446	78,776	7,329
合計		247,772	251,505	3,732

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、上表には含まれておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 . 満期保有目的の金銭の信託(平成23年 3 月31日現在)
該当ありません。
- 2 . その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年 3 月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間

- 1 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年 9 月30日現在)
該当ありません。
- 2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年 9 月30日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,133
その他有価証券	4,133
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	173
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,306
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,306

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,732
その他有価証券	3,732
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	23
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,755
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,755

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	4,296	299	26	26
	買建	1,666	296	42	42
	合計			16	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	676	676	29
	合計				29

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）
該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	1,379	315	82	82
	買建	1,714	310	73	73
	合計			8	8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	5,713		24	24
	買建	5,703		13	13
	合計			10	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成23年9月30日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年9月30日現在）
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	642	642	29
	合計				29

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	7,600	2,851	2,869	13,322

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	7,366	1,803	2,187	11,357

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
当グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	288.85	295.61

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	35,044	35,863
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	35,044	35,863
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	121,320	121,320

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	8.39	7.21
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,018	875
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,018	875
普通株式の期中平均株式数	千株	121,320	121,320

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	46,281	22,092
コールローン	20,831	3,000
買入金銭債権	1,021	1,049
商品有価証券	97	103
金銭の信託	969	957
有価証券	1, 8, 14 212,449	1, 8, 14 250,321
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 756,958	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 770,415
外国為替	6 1,114	1,266
その他資産	8 3,818	8 4,710
有形固定資産	10, 11 12,233	10, 11 12,081
無形固定資産	561	506
繰延税金資産	6,520	6,027
支払承諾見返	5,148	5,144
貸倒引当金	6,471	5,809
資産の部合計	1,061,535	1,071,868
負債の部		
預金	897,398	951,566
譲渡性預金	33,354	43,283
コールマネー	8 16,000	8 7,252
借入金	8, 12 54,100	8, 12 8,820
外国為替	4	-
社債	13 10,000	13 10,000
その他負債	8,674	8,030
未払法人税等	150	133
リース債務	238	218
その他の負債	8,284	7,678
退職給付引当金	812	900
睡眠預金払戻損失引当金	104	106
偶発損失引当金	89	93
再評価に係る繰延税金負債	10 762	10 762
支払承諾	5,148	5,144
負債の部合計	1,026,450	1,035,962

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	18,808	18,808
資本準備金	7,000	7,000
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	12,576	12,845
その他利益剰余金	12,576	12,845
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	7,576	7,845
株主資本合計	38,384	38,654
その他有価証券評価差額金	4,306	3,755
繰延ヘッジ損益	17	17
土地再評価差額金	¹⁰ 1,024	¹⁰ 1,024
評価・換算差額等合計	3,299	2,748
純資産の部合計	35,085	35,905
負債及び純資産の部合計	1,061,535	1,071,868

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	12,808	11,358
資金運用収益	8,517	8,459
(うち貸出金利息)	7,520	7,365
(うち有価証券利息配当金)	977	1,078
役務取引等収益	2,250	1,939
その他業務収益	1,594	604
その他経常収益	446	354
経常費用	10,911	9,790
資金調達費用	1,114	944
(うち預金利息)	887	710
役務取引等費用	972	944
その他業務費用	1,512	244
営業経費	¹ 6,735	¹ 6,566
その他経常費用	² 576	² 1,089
経常利益	1,897	1,567
特別利益	67	0
特別損失	4	-
税引前中間純利益	1,960	1,568
法人税、住民税及び事業税	37	48
法人税等調整額	844	643
法人税等合計	881	691
中間純利益	1,079	876

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,000	7,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,000	7,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	7,000	7,000
その他資本剰余金		
当期首残高	11,808	11,808
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	11,808	11,808
資本剰余金合計		
当期首残高	18,808	18,808
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,808	18,808
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,000	5,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,000	5,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,167	7,576
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	606
中間純利益	1,079	876
土地再評価差額金の取崩	2	-
当中間期変動額合計	1,081	269
当中間期末残高	7,249	7,845
利益剰余金合計		
当期首残高	11,167	12,576
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	606
中間純利益	1,079	876
土地再評価差額金の取崩	2	-
当中間期変動額合計	1,081	269
当中間期末残高	12,249	12,845

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	36,976	38,384
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	606
中間純利益	1,079	876
土地再評価差額金の取崩	2	-
当中間期変動額合計	1,081	269
当中間期末残高	38,057	38,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,581	4,306
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	252	550
当中間期変動額合計	252	550
当中間期末残高	2,329	3,755
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	18	17
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3	0
当中間期変動額合計	3	0
当中間期末残高	21	17
土地再評価差額金		
当期首残高	1,027	1,024
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2	-
当中間期変動額合計	2	-
当中間期末残高	1,024	1,024
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,572	3,299
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	246	550
当中間期変動額合計	246	550
当中間期末残高	1,326	2,748
純資産合計		
当期首残高	35,403	35,085
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	606
中間純利益	1,079	876
土地再評価差額金の取崩	2	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	246	550
当中間期変動額合計	1,327	820
当中間期末残高	36,731	35,905

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間期末日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：5年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
5 . 引当金の計上基準	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>(3) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(4) 偶発損失引当金 信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。</p>
6 . 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 . リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 . ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
9 . 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

当中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資額総額 160百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,083百万円、延滞債権額は10,696百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,531百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、19,311百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,536百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本のうち、貸借対照表計上額は、501百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資額総額 159百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,201百万円、延滞債権額は10,900百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は86百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,182百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,371百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,438百万円あります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本のうち、中間貸借対照表計上額は、445百万円あります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>71,280百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>16,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>48,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券59,458百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は406百万円であり ます。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,106百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが119,156百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年9月30日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p>	有価証券	71,280百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	16,000百万円	借入金	48,300百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,071百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>6,862百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,020百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券94,534百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は400百万円であり ます。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、127,354百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが125,512百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年9月30日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p>	有価証券	12,071百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	6,862百万円	借入金	3,020百万円
有価証券	71,280百万円																
担保資産に対応する債務																	
コールマネー	16,000百万円																
借入金	48,300百万円																
有価証券	12,071百万円																
担保資産に対応する債務																	
コールマネー	6,862百万円																
借入金	3,020百万円																

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
11. 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">7,881百万円</div> 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。 13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,870百万円であります。	11. 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">8,119百万円</div> 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。 13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,028百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 253百万円 無形固定資産 192百万円 2. 「その他経常費用」には、株式等売却損197百万円、株式等償却138百万円を含んでおります。	1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 237百万円 無形固定資産 118百万円 2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額680百万円、株式等売却損282百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主としてパソコン、現金自動預払機等であります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主としてパソコン、現金自動預払機等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,190	832	358
無形固定資産	227	186	41
合計	1,418	1,018	399

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	1,115	818	297
無形固定資産	227	205	22
合計	1,343	1,023	319

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	212	172
1年超	216	170
合計	429	343

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
支払リース料	148	146
減価償却費相当額	131	131
支払利息相当額	11	7

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	20
関連会社株式	
組合出資金	140
合計	160

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間 (平成23年 9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	20
関連会社株式	
組合出資金	138
合計	159

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	8.89	7.22
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,079	876
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,079	876
普通株式の期中平均株式数	千株	121,320	121,320

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
事業年度（第109期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成23年6月22日東北財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第109期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成23年11月24日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

株式会社 荘内銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅原和信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内正彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井義博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野功

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荘内銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2．中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

株式会社 荘内銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅原和信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内正彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井義博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野功

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荘内銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 . 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。